



2023年6月28日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 スタンダード市場)
問合せ先 代表取締役最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

**(開示事項の経過) Group Lease PCLが株主総会の招集を決定
新たな会計監査人の指名を含む議案を上程、
上場廃止事由の解消と株式取引再開に大きく前進**

当社グループの持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL (以下GL) は、2023年6月27日に取締役会を開催し、定時株主総会の招集について決議を行い、新たな会計監査法人の選任を含む議案を上程することを発表いたしました。

GLは2020年第3四半期の決算発表が遅延し、2022年8月4日に2020年の決算を発表いたしました。その後、2021年、2022年、そして2023年の会計監査法人(注)の選任ができなかったために、現在においてもその後の決算開示が遅延しております。そのため、現在GL株式の売買が停止されており、上場廃止猶予期間になっておりますが、2023年6月8日に、タイ証券取引所(SET)が、本年7月31日までに新たな会計監査人の選任を行うことを条件に、上場廃止事由の解消と上場資格の維持がなされる手順を開示しておりました。

2023年6月9日付適時開示「(開示事項の経過) タイ証券取引所が、Group Lease PCLの株式取引再開に向けた猶予期間を再延長、上場廃止事由の解消と資格の再取得のための手順を発表」にてお知らせの通り、当社は本件とGL株式の市場取引再開に向けた重要な進展であると考えており、強く歓迎しております。引き続きGLの取り組みを支援し協力するとともに当社株主の利益を最大化するべく取り組んでまいります。

以下にGLの開示資料を日本語訳しお知らせいたします。原文は下記のウェブサイトにてご参照ください。

(注) タイにおいては上場企業の会計監査はタイ証券取引委員会に特別に認可された30社の会計監査法人のみが行うことができ、日本とは大きく制度が異なる点となっております。

(原文URL : <https://grouplease.international/newsroom/0799NWS270620231804110523E.pdf>)

参照: GL14/2023

2023年6月27日

件名: 2023年度株主総会

宛先: タイ証券取引所 社長

添付: 新型コロナウイルス感染症2019 (COVID-19) の流行に関する会議参加のガイドライン2023年6月16日

2023年6月27日、Group Lease PCL（以下、「当社」とする）の第8回取締役会が開催され、以下の決定がなされました。

1. 2023年度株主総会を2023年7月31日（月曜日）午前10時にMiracle Grand Convention HotelのVenus Room（3階）、99 Kamphaeng Phet 6 Road, Laksi, Bangkok 10210で開催することを提案します。株主総会に参加を決定するための権利確定日は2023年7月11日と設定されています。

2. 2020年度の年次報告書についての報告を行い、2020年12月31日終了の2020年度財務諸表を審議・承認することを株主に提案します。

3. 2021年と2022年の財務年度の会社の業績についての報告の延期と、2021年12月31日終了の2021年財務諸表および2021年12月31日終了の2022年財務諸表の審議・承認の延期を提案します。これは、当社の2021年と2022年の財務諸表が外部監査人により監査されるまでの間のことです。

4. 2020年12月31日終了の業績に対する配当金の支払いを行わないことについて承認することを株主に提案します。これは会社法（B.E. 2535年版）第115条に基づくものであり、会社が純損失を出したことによるものです。また当社の配当金支払い方針は、その他の法定準備金を加えて計算した税引後純利益の40%以上を配当するものであり、さらに当社の業績、財務状況と流動性、事業拡大およびその他の関連するビジネス管理要因も考慮に入れるべきとされておりますが、その方針にも合致しております。累積の損失が31億5092万2000バーツになったことにより、取締役会が2020年度の配当金の支払いを推奨しない理由となりました。

5. 2021年と2022年の財務年度の利益配分および配当金の支払い（もしあれば）の審議・承認の延期を提案します。これは、当社の2021年と2022年の財務諸表が外部監査人により監査されるまでの間のことです。

6. 利害関係者の可能性がある者を除いた取締役会は任期満了により退任する以下の3名全ての取締役の再選任を審議・承認することを株主に提案します。各人は良好な知識、スキル、関連経験を有しており、これが当社のビジネス運営に有益であると、取締役会は慎重に考慮し、この結論に達しました。さらに、カノクラット・ディマンムイ氏は、当社が定める基準に従った社外取締役としての完全な資格を持ち、関連する規則と規制に従って独立した意見を表明する能力を持っています。

- 1) 橋本 要 氏 取締役会議長および業務執行取締役
- 2) 此下 竜矢 氏 業務執行取締役
- 3) カノクラット・ディマンムイ 氏 監査委員および社外取締役

7. 新たな外部会計監査人を選任することは、新しい監査人から新たな意見をより独立した立場で得られるため適切な対応であることから、HLB Audit (Thailand) Limitedを2021年、2022年、および2023年の財務年度の当社の外部監査人に任命することを株主に提案します。提案される監査報酬（その他の費用を除く）は、各年度15,040,000バーツです。当社とグループ会社は異なる外部監査法人を使用しますが、取締役会は財務諸表の作成と提出が適時に行われることを監視・確認します。提案される公認会計士（“CPA”）は以下の通りです：

- 1) ジンノヴァート・ソムチャイ氏 CPA登録番号3271
- 2) チャナリティチャイ・ワンタニー氏 CPA登録番号4122

3) ウィタヤサラナ・サコンワン氏 CPA登録番号10881

8. 2023年度取締役と委員会の報酬を承認することを株主に提案します。これは、独立取締役の月次報酬および取締役会および委員会の会議手当を2022年度と同額に設定することを含みます。

9. 2023年度株主総会の議案を以下の通り上程します：

議案1: 2022年4月28日開催の2022年度定時株主総会の議事録の審議・承認について

議案2: 2020年と2021年の財務年度の会社の業績を承認し、2020年12月31日終了の2020年財務諸表と2021年12月31日終了の2021年財務諸表を審議・承認について

議案3: 2021年と2022年の財務年度の会社の業績についての報告の延期と、2021年12月31日終了の2021年財務諸表および2021年12月31日終了の2022年財務諸表の審議・承認の延期を承認について

議案4: 2020年財務年度に対する配当金の支払いを行わない件についての審議・承認について

議案5: 2021年と2022年の財務年度の利益配分および配当金（発生する場合）の支払いの審議・承認の延期の承認について

議案6: 任期満了により退任する取締役の再選任の審議・承認について

議案7: 外部会計監査人の選任および2021年、2022年、および2023年の財務年度の報酬の設定に関する審議・承認について

議案8: 2023年度取締役および委員会の報酬の審議・承認について

議案9: その他の議案について（もしあった場合）

10. 2023年1月5日から2月24日までの期間、株主は議案の提案や取締役候補者の指名に関して、2023年度株主総会の議案を追加する機会を与えられましたが、議題の提案や指名はありませんでした。

さらに、現在、新型コロナウイルス感染症2019（COVID-19）が多くの地域で流行していることから、当社は会議参加者の健康を考慮し、感染拡大防止のためのガイドラインを準備しました。株主の安全を最優先に考え、すべての株主が会議に安心して参加できるように、会議参加者が健康と安全を守るためのガイドラインを遵守するよう強くお願いします。

加えて、株主総会の議案に関して株主から質問のある場合、総会前の2023年7月20日までに以下の窓口を通じて提出することが可能です。

-カンパニーセクレタリー:電話番号. 0-2580-7555 ext. 8108

-Eメール アドレス:ir@grouplease.co.th

以上謹んでご報告申し上げます。

石神 理貴
Chief Executive Officer

以 上